

2023年2月

お取引先各位

ENEOSテクノマテリアル株式会社
総務部経理グループ

「適格請求書発行事業者登録番号」のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入が予定されており、税務署長に申請し登録を受けた課税業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

これに伴い、弊社の適格請求書発行事業者登録番号を下記のとおりご通知いたしますので、よろしくご査収願います。

敬具

記

1. 弊社登録番号： **T1-0100-0113-4084**
2. 適格請求書等保存方式(インボイス制度)についての詳細・ご不明点等につきましては、国税庁ホームページよりご確認ください。
3. 本件についての問い合わせ先
ENEOSテクノマテリアル株式会社
総務部経理グループ 日野、伊藤
TEL:03-5619-4920(代表)

以上